

平成23年度日本船舶・船員確保計画の実施状況

交通政策審議会海事分科会 ご説明資料

国土交通省 海事局 平成25年2月

1. 外航海運の現状（日本船舶・日本人船員の減少）
2. 現行トン数標準税制の概要
3. 外航日本船舶及び外航日本人船員の確保状況
4. 内航船舶及び船員の確保状況

1-1 外航海運の現状(日本船舶・日本人船員の減少)

外航海運の現状

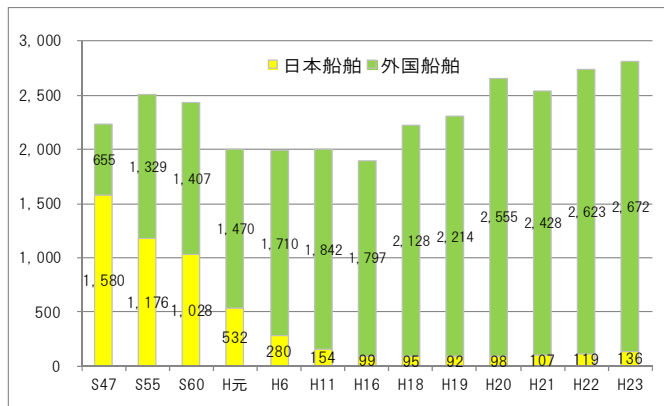
現行トン数標準税制

外航日本船舶・船員の確保状況

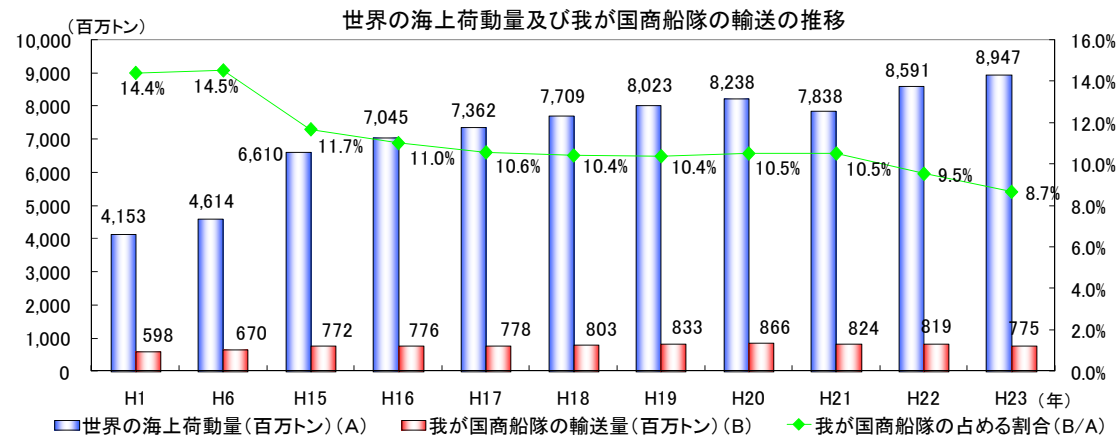
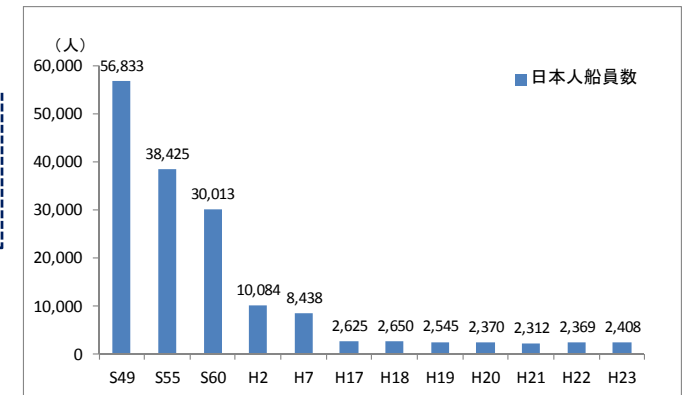
内航船舶・船員の確保状況

四面を海に囲まれた我が国において、輸出入貨物の99.7%の輸送を担う外航海運は、我が国経済、国民生活を支える上で大きな役割を担っていることから、安定的な国際海上輸送の確保は、我が国の発展にとって極めて重要な課題である。

- ・ 重要な輸送基盤であり、我が国の管轄権・保護の対象である日本船舶及び日本人船員は、経済安全保障の観点から、平時より一定規模確保することが必要であるが、**日本船舶及び日本人船員の数は減少傾向にあった。**
- ・ そのうえ、世界単一市場における国際競争が激化する一方、**世界の海上荷動量に占める我が国商船隊の輸送量の割合も、減少傾向にある。**



日本船舶 : 1,580隻(昭和47年)
 → 92隻(平成19年)
 日本人船員 : 56,833人(昭和49年)
 → 2,312人(平成21年)



我が国商船隊による安定的な国際海上輸送の確保は、国家的な課題。

外航海運の現状

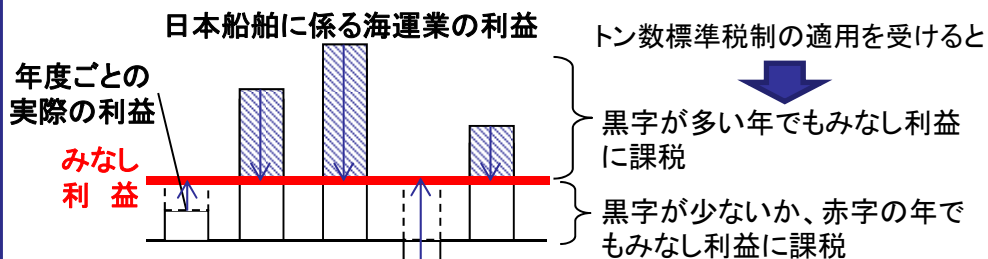
現行トン数標準税制

外航日本船舶・船員の確保状況

内航船舶・船員の確保状況

現行トン数標準税制（平成20年度創設）の制度概要

○外航船舶運航事業者が、日本船舶・日本人船員の確保に係る「日本船舶・船員確保計画（計画期間：平成21年度～平成25年度の5年間）」を作成し、国土交通大臣の認定を受けた場合、日本船舶に係る利益について、通常法人税に代えて、みなし利益課税の選択が可能。



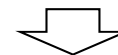
○トン数標準税制を導入すると、通常の法人税より高くなる場合も安くなる場合もあるが、毎年の納税額が予測しやすくなることから、**高額（一隻あたり数十億円から数百億円）な船舶投資を安定的・計画的に行っていくためには、トン数標準税制が有効**



振幅の激しい海運市場での設備投資及び競争力強化に寄与。

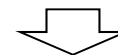
現行の日本船舶・船員確保計画の概要

日本船舶の確保・船員の育成及び確保に関する基本方針（国土交通大臣）



日本船舶・船員確保計画の作成（船舶運航事業者等）

日本船舶の建造等の計画、船員の確保・訓練の計画 等



日本船舶・船員確保計画の認定（国土交通大臣）

〔主な認定要件〕

計画期間（5年間）で

- ①外航日本船舶の隻数を2倍以上に増加させること。
- ②外航日本人船員を養成すること（保有1隻につき1名以上）。
- ③外航日本人船員が減少しないこと。
- ④外航日本船舶1隻当たり外航日本人船員4人配乗できる人数を常に確保すること。

外航海運の現状

現行トン数標準税制

外航日本船舶・船員の確保状況

内航船舶・船員の確保状況

日本船舶・船員確保計画の認定状況

○ 平成21年3月に10社、平成22年2月に1社を認定。

〔認定事業者名（50音順）〕 旭海運、旭タンカー、飯野海運、川崎汽船、三光汽船、商船三井、新和海運、第一中央汽船、日正汽船、日鉄海運、日本郵船

※平成22年10月に認定事業者同士による合併により、計10社

【新和海運／日鉄海運→NSユナイテッド海運】

※日正汽船は平成24年4月1日に雄洋海運と合併し商号をJX日鉱日石 SHIPPING に変更

日本船舶・船員確保計画 第3期（平成24年3月）の状況

項目	計画開始時	第1期実績 (平成21年度)	第2期実績 (平成22年度)	第3期実績 (平成23年度)	増減 (計画開始時→ 第3期実績)	第5期計画 (平成25年度)
外航日本船舶 の確保計画・実績	77.4隻	95.4隻	118.9隻	131.8隻	54.3隻	160.8隻
外航日本人船員 の確保計画・実績	1,072人	1,103人	1,112人	1,153人	81人	1,192人

◎ 第3期終了時においては、計画開始時点と比して外航日本船舶は54.3隻、外航日本人船員は81人増加しているところ。

外航海運の現状

現行トン数標準税制

外航日本船舶・船員の確保状況

内航船舶・船員の確保状況

内航船舶・船員確保計画の認定状況

- 平成20年3月に113社を認定して以降、平成24年4月までに延べ295社を認定。うち、内航貨物船事業者が延べ238社、内航旅客船事業者が延べ57社。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合計
認定事業者件数	113社	69社	9社	48社	56社	295社
貨物	91社	55社	8社	38社	46社	238社
旅客	22社	14社	1社	10社	10社	57社
各期4月1日現在の認定事業者数	113社	182社	190社	171社	177社	—

内航船舶・船員確保計画に基づく船員未経験者の採用状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
船員教育機関卒業生 ※	167人	171人	155人	150人	643人
船員教育機関卒業生以外 (うち退職自衛官)	207人 (7人)	196人 (9人)	159人 (4人)	147人 (2人)	709人 (22人)
合計 <うち女性>	374人 <15人>	367人 <5人>	314人 <12人>	297人 <24人>	1,352人 <56人>

※ 船員教育機関卒業生とは、商船に係る教育機関の修了者をいう。